

2026年の欧洲通信業界の展望



(株) KDDI総合研究所 シンクタンク部門

康 佳慧

新倉 純樹

2026年2月20日

■ サマリー

■ 通信市場動向

- ・ 5Gの普及状況＆ネットワーク自律化
- ・ 固定ブロードバンドと銅線廃止
- ・ 衛星通信
- ・ 事業統合
- ・ 主要MNOの戦略ハイライト

■ 通信政策動向

- ・ 2026年のEU：欧州委員会の2026年作業計画
- ・ デジタルネットワーク法を欧州委員会が提案
- ・ デジタルの10年政策の目標見直し
- ・ 6Gに向けての政策
- ・ 周波数政策
- ・ 通信・AI・量子の外資審査が厳格化
- ・ 量子・宇宙分野での立法検討

■ データ保護・AI・その他の制度動向

- ・ デジタル法制分野のルール簡素化：デジタルオムニバス法案
- ・ ターゲティング広告におけるデータ保護
- ・ AI規制とAIイノベーション促進の両立
- ・ サイバーセキュリティ規制
- ・ プラットフォーム規制における消費者・未成年者保護
- ・ デジタル市場法の改正
- ・ クラウド・AIサービスを巡る競争規制の調査が活発化

■ 通信市場動向

- 5G：2026年の欧州主要国5G普及率は、英80%、仏67%、独77%、西67%、伊64%と見込まれる
固定通信：2030年までに銅線から光ファイバーへの完全移行を目指していたが、2035年に延長される可能性が高い
- 衛星通信：Orange、Vodafone、DTは2026年にD2D（Direct to Device）サービスを商用化する見込み
- 事業統合：**EU域内では、FTTHを効率的に展開するために、光ファイバー分野での事業統合が進む見通し**

■ 通信政策動向

- **EUの通信規制の統一枠組みとして、デジタルネットワーク法（DNA）の提案が審議される。高品質なデジタルインフラへの移行や通信分野での投資の遅れを取り戻すための規制の簡素化のほかに、より実効的な投資促進策が求められる見通し**
- デジタルの10年政策の目標は5GやFTTHなどのギガビットネットワークカバレッジを100%達成するという目標から、5G SAの割合、AI駆動のネットワーク、ミッドバンドの活用、6G開発への寄与など、実質的なパフォーマンスを担保する指標に見直される見込み
- **6G開発に向けて、投資可能な事業者の育成のために、市場統合やサプライチェーンを強靭化する制度整備が検討される**
- 外国投資審査規則の改正案の採択により、**加盟国による通信・AI・量子などの機密分野での外資審査が義務化される見込み**
- 量子と宇宙分野は、安全保障と経済成長の鍵と位置付けられ、ルール作りと、公的・民間資金の投入を推進する

■ データ保護・AI・その他の制度動向

- デジタルオムニバス法案の審議で、データ保護制度の大幅な簡素化が議論される
- AI分野では、AI法の実効性を高める行動規範の策定を継続するとともに、イノベーション促進の立法と施策も積極的に取り組む見通し
- **EUのICTサプライチェーンのリスクを減らすために、ハイリスクの第三国サプライヤーの設備を強制的に排除可能な制度が導入される予定**
- **EUと英国では未成年者のSNS利用制限が本格的に検討される見込み**
- デジタル市場法（DMA）に関しては、生成AI・クラウドサービスへの適用拡大などを含めた改正検討が予定されている
- **クラウド・AI市場で支配力のあるビッグテック企業による市場寡占が警戒されており、2026年に関連調査が活発になる可能性が高い**

通信市場動向

5Gの普及状況＆ネットワーク自律化

4

- ・2026年の欧州主要5カ国の5G普及率*1は、英80%、仏67%、独77%、西67%、伊64%となる見込み
- ・主要MNOは、ネットワークの高度化・効率化を目指して、5Gネットワークの自律運用開発に注力
- ・5G普及促進のため、5Gスライシング支援の制度導入が検討される予定

【現状】

- ・2024年12月時点で、EU全27加盟国での5G人口カバレッジは94.3%（2024年6月時点で89%）。5G SA*1の整備に不可欠なミッドバンド（3.6GHz帯）の利用がカバレッジの45%にとどまり伸び悩んでいる
- ・産業向けのプライベート5Gの規則が統一されておらず、また、中小企業にとって初期コストが障壁となり導入数は依然として少ない
- ・欧州電子通信規制者団体（BEREC）では5Gスライシングを支援するため、オープンインターネット規則の見直しの必要性を検討中

【展望】

- ・2026年に、欧州主要5カ国の5G普及率は、英80%、仏67%、独77%、西67%、伊64%となる見込み
- ・主要5カ国のMNOは5GネットワークにおけるL4*2の自律運用開発に注力する

*1 5G普及率は5G NSA, 5G SAを合わせた普及率。4Gの設備の一部利用をベースとした構成を「5G NSA」方式といい、基地局からコア網まですべての設備を5G専用に独立させ、5G本来の性能をフルに発揮できる構成を「5G SA」方式という

*2 L4とは：AI主導でネットワークの監視、判断、最適化、修復をほぼ自動で行い、複数の複雑な環境でも、人間の介入を最小限に抑えて自己管理が可能

MNO

L4自律運用開発の目標



西独ブラジルの拠点で2030年までにL4のネットワーク自律運用を実現



AIによる問題特定・診断・修復する完全無人化（L5）の自律運用を目指す



欧州全域での5G SAスライシングの運用自動化を導入する計画



L4の自律運転を目標に、RANとコアネットワークのAI連携に注力

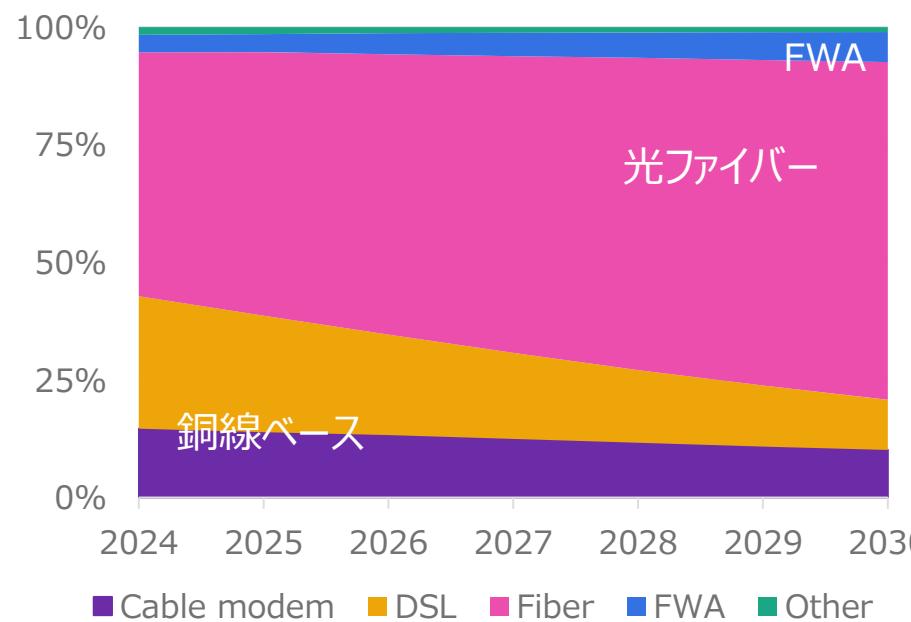


IPネットワークの最適化と障害管理においてL4の自律運用を模索

- EUの2030年までの銅線廃止目標により、光ファイバー市場の成長が継続するが、2030年完全移行は困難
- DNAの成立により、銅線廃止の日途は2035年に延長される見込み
- スウェーデンは2026年に銅線を廃止する予定。他の加盟国は進捗にはばらつきがある

欧州のブロードバンド市場予測（技術別）

- 銅線から光ファイバー移行の政策の影響で、光ファイバーの市場シェアが急成長の見通し
- ただし、**2030年までに完全移行が困難**



銅線廃止の目標と進捗

- 2025年にスペインとノルウェーは銅線廃止済。スウェーデンは2026年に廃止予定。他の加盟国は、進捗にはばらつきがある
- DNA提案は、欧州全体の銅線完全廃止時期を2035年に修正**



- 目標：2027年までに銅線完全廃止
- 2026年1月時点のFTTHの世帯カバー率は82.4%



- 目標：2030年までに銅線完全廃止
- 2025年9月時点のFTTHの世帯カバー率は94%
- Orangeは光ファイバーの敷設が不十分なため、ADSLサービスの終了日を2026年から2027年まで延長



- 目標：2032年までに銅線完全廃止
- 2025年9月時点のFTTHの世帯カバー率は52.8%
- 光ファイバーへの移行枠組みの草案では、**FTTHの世帯カバー率が80%に達したら銅線廃止が可能と提案**

- Orange、Vodafone、DTは2026年にD2Dサービス（モバイル端末と衛星間の直接通信）を商用化する見込み
- 一方、BTは一般向けのD2Dサービスを開始する計画が未確定
- EU機関が主導する衛星コンステレーション計画IRIS²は、2026年に衛星製造と打ち上げ準備のピークを迎える

	サービスプロバイダー	衛星オペレーター	商用計画
D2D サービス	orange TM	skylo	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年12月に一般向けのD2Dサービス（メッセージ）の商用化を開始 法人向けは2026年内に開始する予定（skyloがカバーする37の国で利用可能）
	vodafone	AST SpaceMobile	<ul style="list-style-type: none"> • 2026年にAST SpaceMobileとの合弁会社を通じてD2Dサービスの商用化を目指す
	Deutsche Telekom	T STARLINK	<ul style="list-style-type: none"> • 2026年にIridiumとの連携でIoT向けのD2Dサービスを商用化し、遠隔監視、農業、緊急対応などの産業ユースケースをサポートする予定。米国でStarlinkと展開しているT-Satelliteサービスを欧州でも展開させる可能性がある
	BT Group	STARLINK	<ul style="list-style-type: none"> • D2Dサービスの提供は確認されていない。2026年にStarlinkと緊急通報や過疎地向けの家庭用ブロードバンドサービスを試験的に導入。2027年から本格展開
	* TelefonicaはSkyloやStarlinkとの提携はあるが、いずれもIoT向けのサービスが中心となっている		

IRIS²

- 欧州宇宙機関と欧州委員会が主導する安全保障を重視する政府用・商用衛星コンステレーション計画
- 2025年に、105億ユーロの投資を受け、加盟国所有の既存衛星による政府向けサービスを開始
- **2026年は衛星の製造と打ち上げ準備のピークを迎える見込み**
- 2030年初頭までに、290基の衛星群からなる衛星接続サービスが提供される予定

- ・ 2024-2025年の事業統合やMNO事業への新規参入により、主要5カ国の市場構造が大きく変化した
- ・ 2026年は、フランス市場2位のSFRが他のMNOにより共同買収される可能性がある
- ・ EU域内の大手MNOは、FTTHの普及を促進させるため、小規模や非効率なFTTH事業者の事業統合を加速化

市場構造の変化

	1位	2位	3位	4位
 4to3 3社体制	 Vodafone Three			
 4社体制				
 4社体制				
 4社体制				 新規参入
 5to4 4社体制				 illiad

2026年の事業統合動向

フランス SFRの 買収動向

- ・ 2025年10月、SFRの親会社であるAltice Franceは、大規模な負債再編（€86億の削減）のため、SFRの資産売却の可能性が報じられた
- ・ 競合3社（Orange27%、Bouygues43%、Iliad30%）による計170億ユーロでの共同買収はAltice Franceに拒否されたが、**2026年1月時点で協議を継続中**

固定市場 の事業 統合動向

- ・ 大手MNOによる中小事業者の買収や非効率な小規模のFTTH事業者の統合が進んでいる
- ・ 光ファイバー分野の統合は2026年に加速する見通し

主要MNOの戦略ハイライト

8

- ・主要MNOは通信関連事業の選択と集中、人員削減や製品数の削減によるスリム化により成長を図る
- ・コスト削減を進めると同時に、ネットワークの進化、AI、クラウドなどの先端技術への積極的な取り組みを通して、デジタルサービスを新たな収益源とする見込み



「Build、Connect、Accelerate」、英国市場に回帰

- ・5GとFTTHの展開を加速、2026年末までに2,500万（世帯と法人施設）の光ファイバー敷設を目指す
- ・2030年までに従業員数を7.5-9万人程度に削減、年間30億ポンド（約6,390億円）のコスト削減



プラットフォーム戦略を拡大、信頼性と主権を重視

- ・ネットワークをNetwork as a Serviceモデルに移行
- ・製品数を50%削減、レガシー製品への依存を減らし、デジタルサービスの提供に集中
- ・**GPU as a Service、データ・クラウド主権を確保するサービスの提供で長期的な競争優位を狙う**



西伯独英の4市場に集中、テック企業へ転換

- ・スペイン、ブラジル、ドイツ、イギリスの4市場に集中し、ラテンアメリカ市場の事業を売却または縮小化を加速させる予定
- ・Telefonica Techのデジタルサービスの2桁成長を維持し、**ネットワーク機能APIで新たな収益源を図る**



大規模な事業再編が完了、選択と集中、スリム化

- ・法人事業は、クラウドとセキュリティなどのサービスに集中
- ・英ではThreeとの合併を通じて規模拡大を図り、アフリカでは金融・通信サービスの拡大で高成長を目指す
- ・2026年末までに1.1万人を削減する計画



「Leading Digital Telco」、成長を加速させる方針

- ・AIの全面導入によって**デジタル化された通信キャリアとしての地位を固める戦略**
- ・データ、AI、APIを活用して、顧客体験向上、ネットワークの自律運用、エネルギー効率の最適化を図る
- ・独国内の5GとFTTHのカバレッジ拡大とAI基盤の構築に注力し、競合他社を上回る投資を継続する見込み

通信政策動向

- ・2026年、欧州委員会は一連の施策を通して、より主権的で独立した欧州を目指す
- ・規制の簡素化、イノベーション促進、防衛力強化、子どものSNS規制などが重点課題として取り組まれる見通し

2026年作業計画：欧州の自律を目指す

戦略背景

- ・地政学的緊張、安全保障への脅威、気候変動の加速、経済的リスクに対応するため、欧州の自律性を高めることを目的とする

行政負担の軽減に注力

- ・目標：行政手続きのコストを年間約86億ユーロ削減
- ・規制の簡素化：自動車、環境、税制、医療機器、エネルギー製品などの法改正



欧州委員会
ウルズラ・フォン・デア・ライエン委員長

2026年の作業プログラムは、より強固で主権的な欧州の実現に向けた、もう一つの重要な一步となる。……規制を簡素化し、生活コストの危機にも対処する。私たちは一丸となって市民を守り、欧州の価値を堅持していく。

2026年の5つの政策支柱（抜粋）

約2兆ユーロの予算で五つの政策支柱を支える

持続可能な繁栄と競争力

- ・産業脱炭素化加速法や**欧州イノベーション法**による**産業基盤と競争力の強化**

防衛と安全保障

- ・国境を越えた緊急通信システムの高度化
- ・**ドローン防衛立法などによる防衛能力強化**

社会モデルとイノベーション

- ・生活費危機や住宅問題への対処
- ・デジタル環境への対応と企業の生産性の向上を図った「質の高い雇用法」を提案

生活の質（食料・水・自然）

- ・畜産戦略の策定、食料サプライチェーンの不公正な取引慣行に対処

民主主義とグローバル・エンゲージメント

- ・消費者保護・詐欺対策を強化（特に**子どものSNS利用規制に関する検討**）
- ・ウクライナ・モルドバへの継続的支援

- ・欧州委員会は、欧州の通信法制の基盤である欧州電子通信コード（EECC指令）に替わる規制フレームワークとして、2026年1月にデジタルネットワーク法（DNA）を提案。2027-2028年頃の採択を目指す見込み
- ・DNAの提案は、現状維持に近いと批判されており、規則案審議ではより踏み込んだ投資促進策が求められる見通し

DNAの制定目的と関連評価

目的

- ・高品質でクラウドベースのデジタルインフラへの移行、並びに国境を越えた運用・サービス提供による規模拡大を奨励する**現代的で簡素化された法的枠組み**を提供

位置づけ

- ・EUの通信規制の統一枠組みである欧州電子通信コード（EECC指令）に替わるものであり、加盟国に直接適用する規則の形を採用

関連評価

- ・GSMA：当初期待された**大胆な改革には至っていない**と批判。ネットワーク費用の公正な負担が任意の協議メカニズムにとどまった点に不満
- ・Connect Europe：競争力強化、単一市場創設などのEUの目標が、実際の措置に反映できておらずより踏み込んだ投資促進策を求めている
- ・BEREC：最新技術や市場トレンドの変化に対し、迅速に適応する枠組みが必要との見解を示した

DNAの主要提案

カテゴリー

目標

規制の簡素化

- ・通信規制関連の報告義務を最大50%削減
- ・EECC、BEREC規則、オープン・インターネット規則、無線周波数政策プログラムをDNAに統廃合
- ・ユニバーサルサービス義務の補助金を廃止し、一般補助金へ

アクセス規制

- ・市場支配力を持つ事業者に対する事前規制の現行制度を維持（欧州委員会の拒否権まで救済策を拡大）
- ・すべての事業者に対する対称的アクセス要件規制を維持

銅線廃止

- ・条件付きで2035年に延長、廃止エリアにFTTH提供義務

周波数政策

- ・周波数免許を無期限化、「シングルパスポート」制度を導入
- ・EUレベルで単一の衛星通信フレームワークを形成、欧州委員会が直接ライセンスを付与

公正な競争条件

- ・オープンインターネット規則、ネット中立性規則を維持
- ・ネットワーク費用の負担は任意の協議メカニズムに委ねる

ガバナンス強化

- ・BERECをデジタルネットワーク局（ODN）に、無線周波数政策グループRSPGを周波数政策機関（RSPB）へ改組

- 2030年までにEUのデジタル化を実現する「デジタルの10年」政策の重要目標であるデジタルインフラ、ビジネスDX、公共サービスのデジタル化、およびデジタルスキル保有のうち、ビジネスDXとデジタルスキル保有の進捗が遅れている
- 2026年に通信分野の目標が数値目標から実質的なパフォーマンスを担保する指標に見直される見込み

デジタルの10年政策の政策目標と進捗状況

- 政策目標：
 - 半導体、クラウド、AIなどの主要技術における域外への依存を解消し、「技術主権」を確立
 - デジタル変革によるスキル向上、ビジネスの近代化、公共サービスの利便性向上を通じて、全市民と企業にデジタル化の恩恵を波及
 - 人間中心の価値観（プライバシー保護と透明性確保）に基づいたデジタル社会を構築し、グローバルなルール形成を主導
- 重要目標の進捗：

カテゴリー	目標（全18指標のうち主なもの）	進捗（2025年）
デジタルインフラ	全居住地域での5G整備 全世代にギガビット接続を提供	カバレッジ：5G 94.3%、 FTTH 69.2%
ビジネスDX	企業の75%がクラウドコンピューティング、ビッグデータ、AIを活用	AI導入率13.5% (2024)
公共サービスのデジタル化	市民の80%に電子IDを普及	電子IDの普及率95% (24の加盟国)
デジタルスキル	成人の80%が基礎スキルを保有	55.6%に留まる（2023）

デジタルの10年政策の目標見直し動向

- 目標見直しの検討
 - 欧州委員会はデジタルの10年政策の目標達成進捗について、毎年報告書を作成し、加盟国の実施状況を評価
 - 2025年版報告書は、特にビジネスDXとデジタルスキルの2030年目標の達成が危ぶまれていると懸念している。政策策定時に予期せぬ急速な技術変化とグローバル競争の激化に対応するため、デジタルの10年の目標を見直す必要があると指摘
 - 欧州委員会は、2026年版報告書で各加盟国施策の有効性を評価した上で、6月にデジタルの10年の目標を見直しを行う予定
- 通信分野での目標見直しの見通し
 - 単なる数値目標 ➡ より質の高い通信を重視する方向に
 - 例：5G SAの割合、AI駆動のネットワーク、ミッドバンドの活用、6G開発への寄与といった実質的なパフォーマンスを担保する指標の追加
 - FTTHのほか、固定無線（FWA）や衛星通信をギガビット接続の一部として明確に位置づける可能性がある

- ・ 欧州は2030年の6G商用開始に向けて官民連携による技術主権の確保を重視
- ・ 2026年は、6Gに向けて研究支援政策を継続しつつ、市場環境を整備するための制度改定が進められる見通し

これまでの6G関連政策

- ・ 欧州は5Gでの出遅れを教訓に、6Gでは初期段階から官民連携による技術主権の確保に注力してきた

SNS JU*の設立 (2021年)

*SNS JU：欧州スマートネットワーク・サービス共同事業

- ・ EUから9億ユーロ、民間から同額以上の資金を誘致し、6Gの研究開発を本格化

Hexa-X / Hexa-X-II (2021-25年)

- ・ Nokia、Ericsson等の欧州を代表する通信機器ベンダーにより6G研究*を主導
*6Gの基本概念、アーキテクチャ、およびユースケース（AI統合、センシング、持続可能性等）

国際連携の強化

- ・ 2023年に米国と「EU-US Beyond 5G/6Gロードマップ」を策定し、国際標準化とサプライチェーンの回復力強化を主導
- ・ 日本などの有志国との連携を深め、欧州の価値観（プライバシー、倫理的AI等）を反映したグローバル標準の形成を目指す

2026年以降に見通しされる政策検討

- ・ 研究支援政策が継続されるが、市場環境を整備するための制度改定が進められる

DNAによる 規制緩和

- ・ **6G投資促進のため、周波数免許の付与期間を無期限に。**一方、使用されていない場合には返還を求める
- ・ 規制の簡素化で、断片化された通信市場の統合を促し、**6Gへの投資を耐えうる規模の事業者を育成**

技術主権と サプライチェーン・ セキュリティの確保

- ・ 5Gでのハイリスクベンダー排除のスタンスを継承し、**6G初期段階から信頼できるベンダーによる構築を政策的に支援**

- EUの無線周波数政策グループ（RSPG）は2026年前半に6G周波数ロードマップを策定する見通し
- RSPGは6Gの開発で最重要帯域とされているUpper-6GHz帯域の活用方針を検討する
英は6GHzでのモバイル・Wi-Fi共用に関する方針、仏はUpper-6GHzの割当方針を打ち出す可能性がある

6G向けの周波数政策

6G向けの周波数戦略

- 新しい利用シナリオ（没入型通信、AI、センシングなど）に対応するための新規帯域を段階的に追加していく方針

新規帯域候補

- Upper-6GHz帯（6425-7125MHz）：モバイル通信の優先使用、都市部の容量とカバレッジの両立を図りながら、「没入型通信」や「AI通信」に活用
- 3.8-4.2GHz：産業用プライベート・ネットワーク向け
- 7-15GHz：6Gの主要新規容量帯域として利用
- ミリ波/サブテラヘルツ波：局所的な展開で利用、高精度な位置測定や物体検知に有利

2026年の検討動向

- RSPGは2026年に6G周波数ロードマップを策定する見通し。6G初期段階に使用すべき周波数帯を特定
- Upper-6GHzについては、Wi-Fi等との共存や6Gでの活用方針を検討し、2027年に開催される世界無線通信会議（WRC）で方針を決定する見通し

6GHzの利用方針の検討

EUレベル RSPG

- 2025年11月、Upper-6GHzの長期ビジョンを採択
- 6585-7125MHzを5Gや6Gを含むモバイル通信の優先使用に割り当てるなどを推奨
- 6425-6585MHzの用途は2027年のWRCで決定

英国 Ofcom

- Lower-6GHz帯（5925-6425 MHz）における屋外・高出力Wi-Fiを認可（認可条件として、自動周波数管理システムの導入を義務化）
- Upper-6GHz帯での低電力Wi-Fi利用を解禁、モバイル利用は地域限定の免許方式を採用
- Upper-6GHz帯の「優先順位付き共用」を検討
6425-6585 MHz：Wi-Fi優先
6585-7125 MHz：モバイル優先

フランス ARCEP

- 5G-Advancedや6Gの開発、産業用途のプライベート5Gなどのために、3.4-3.8GHz、Upper-6GHz帯の割当方針を検討中

- ・ 外国投資審査（FDI）規則の改正案の正式な採択は2026年に見込まれており、**加盟国によるAI、量子、半導体などの機密分野での外資審査が義務化される**。適用開始は2027年以降になる可能性が高い

■ 改正の背景と目的

- ・ 改正の背景：**デジタル主権と戦略的自律性を確保する**ために、域外からの投資が通信インフラ、重要技術、データ流通などに与える影響を厳格に評価する必要がある
- ・ 目的： EUが世界の貿易と投資に対する開放性を維持しながら、特定の外国投資によるリスクを特定し対処する能力を強化することを目的とする。今回の改正は、EUの経済安全保障の中核部分と位置づけられている

■ 主な改正内容

- ・ 2025年12月、欧州議会と閣僚理事会は、以下を内容とするFDI規則の改正に関する暫定的政治合意に達した
- ・ 今後、暫定合意の発効には欧州議会と理事会の両方によって正式に採択される必要がある。発効から18ヶ月後に適用される予定

項目	内容概要
目的	単一市場としての安全保障を強化し、潜在的な経済的・政治的リスクから重要資産を保護
機密分野における 加盟国の審査 義務化	① 超重要技術： AI、量子技術、半導体 ② 防衛・安全保障関連：軍民両用の技術・製品、軍事装備品 ③ 重要インフラ：重要原材料、エネルギー、輸送、 デジタルインフラの重要事業体 、選挙インフラ ④ 金融サービス：特定の中央清算機関や決済システム運営者などの金融システム事業体
範囲拡大	EU域外の最終的支配者も審査対象に
協力体制	審査に関する共有データベースを導入

- EUは、量子技術および宇宙分野を経済成長と安全保障の鍵と位置づけ、**2026年第2四半期に量子法案を提案**
- 2026年に宇宙法案を審議し、公的・民間資金の投入を推進する**

量子法 (EU Quantum Act)

- 立法検討の背景**
 - 技術主権の防衛**：量子コンピュータ、量子通信、量子センサーの分野で、米中に対する遅れを取り戻し、依存度を低減
 - 経済DXの促進**：製薬、材料開発、金融、エネルギー最適化
 - セキュリティ強化**：量子計算による暗号破綻に備え、量子耐性暗号や量子鍵配達（QKD）の標準化を急ぐ
- 立法検討の主要内容**：**民間投資の呼び込み、量子技術の域外流出の防止ルール、加盟国間の量子インフラの相互運用**
- 今後の予定

2023年

「欧洲量子宣言」
EUを世界の量子バレーにする目標を掲げた

2026年

量子技術の倫理、標準化、サプライチェーン保護を
主眼とした具体的な規則案が提案される

2027年以降

EU全域をカバーする安全な量子通信インフラである
欧洲量子共同体（EuroQCI）を構築
量子コンピュータや量子耐性暗号の開発、量子
チップなどの域内生産への財政支援を強化

2030年

量子技術分野のグローバルリーダーを目指す

宇宙法 (EU Space Act)

- 立法検討の背景**
 - EU共通の規制枠組の作成で、市場の断片化を解消し、企業の行政対応負担を軽減
 - 通信・測位・防衛などの重要インフラが宇宙技術に依存していくことを見据え、**地政学的リスクに対する耐性を強化**
 - SpaceXなどの域外民間競合の台頭を背景に、**域内の宇宙関連のスタートアップや中小企業が活動しやすい単一市場を構築**
- 立法検討の主要内容**

安全性

衛星数の急増に伴う衝突リスクの回避と、宇宙ごみの発生抑制を義務付ける

レジリエンス

宇宙インフラに対するサイバー攻撃や物理的な干渉からの保護基準を標準化

持続可能性

ライフサイクルアセスメントを導入し、宇宙活動の環境負荷を測定・削減

- 今後の予定：**最終法案は2028年に採択される見込み**
2030年の全面施行に向けて、段階的に適用範囲を拡大

データ保護・AI・その他の制度動向

- ・AIとデジタル経済での劣勢を挽回するため、EUは2025年11月に競争力強化とEUデジタルルールの簡素化を目的としたデジタルオムニバス法案を発表。2026年中に採択され、2027-28年頃に適用開始を目標としている
- ・これにより、企業の行政・コスト負担の軽減、イノベーション投資のインセンティブ向上が見込まれている

デジタルオムニバス法案の主要内容

データ法関連

- ・データガバナンス法、オープンデータ指令などのデータ法関連規定は、データ法に統合・一本化
- ・データ法に基づきAI開発用のデータセットを共有する際に、仮名化などの安全確保技術の適用が必須とされる

データ保護とクッキー規制

- ・GDPRの改正により、本人を再識別する手段を持たない団体にとって仮名化データは、個人データとみなされない。また、AI開発や運用における個人データの処理はGDPRの「正当な利益」に基づいて実行可能になる
- ・「クッキー同意の疲れ」を解消するために、eプライバシー指令の「クッキー規則」を改正、端末情報へのアクセスや保存に関するルールがGDPRに統合・簡素化。同意が不要なケースが拡大される

AI法の改正

- ・2026年8月に発効予定となっているハイリスクAIシステムに対するAI法の規定の適用を最大16か月遅らせる
- ・非ハイリスクAI（提供者自らの判断に委ねる）の登録義務の削除

インシデント報告先の統合

- ・EU法全体のインシデント報告先をEUサイバーセキュリティ機関ENISAが運営する单一窓口に一本化

プラットフォーム規制

- ・プラットフォームとビジネス利用者の公平性・透明性を確保するためのP2B規則（P2B Regulation）の廃止（多くの規定がDSAとDMAに実質的に取り込まれたため）

- ・ターゲティング広告に関するデータ保護の法執行が活発になる見込み
- ・ターゲティング広告において、事業者に求められるユーザーからの同意は、単なる「はい/いいえ」の選択ではなく、広告の仕組みを理解させた上で同意を求めるなど、ユーザーが実質的な選択権行使できるよう厳格化

関連制度の策定動向

DSAとGDPRの相互運用に関する合同ガイドライン（2025年9月）での見解

- ・以下のターゲティング広告を禁止
 - ①宗教、政治的見解、健康状態などの機微情報に基づくもの
 - ②未成年者を対象としたもの
 - ③同意の強制などユーザーの意思決定を操作するようなインターフェース設計を用いたもの

DMAとGDPRの相互運用に関する合同ガイドライン（2025年10月）での見解

- ・ゲートキーパーに対し、自社の異なるサービス間でのデータの結合や第三者から得たデータの広告目的での利用について、GDPR基準の「明確な同意」の個別取得を義務付け
- ・**同意を得られない場合のサービス品質の著しい低下を禁止**

英国データ（利用とアクセス）法での見解（2025年6月成立）

- ・オンライン広告目的の追跡やプロファイリングには、事前同意が必要であるが、同意なしで個人データが利用可能な例外を新設

法執行動向

Metaの「同意または支払い」モデルに対する評価

Metaの広告モデル	FacebookとInstagramの利用	広告のための個人データ利用の同意	サービス利用形態
広告あり無料プラン	サービス利用に必須	ターゲット広告付き	
サブスク（有料）	広告がないため不要	広告表示なし	

EU当局のスタンス

「ユーザーの自由な意思に基づく同意」に該当しない同意の強制により、GDPRとDMAの両方に違反したことを理由に、2億ユーロの制裁金を科した

英当局のスタンス

「同意で無料」「有料で同意不要」という2つの選択肢を用意したことで法令順守と判断した
加えて、サブスクの最低料金がEUの半額を歓迎

- ・2026年はAI法の適用をサポートする実践規範等の策定が継続する見込み
- ・欧州委員会は、「AI大陸行動計画（2025年4月）」に基づき、AI及びコンピューティング分野での競争力と技術主権確保のため、「クラウド・AI開発法」の立法を検討中。同法の提案は2026年3月末までにされる見通し

AI規制とAIイノベーション促進の両立

AI規制の実践規範

- ・AI生成コンテンツの表示・ラベリングに関する実践規範が策定中、2026年8月から適用開始
- ・他の実践規範の策定が続々と検討される見込み

クラウド・AI開発法

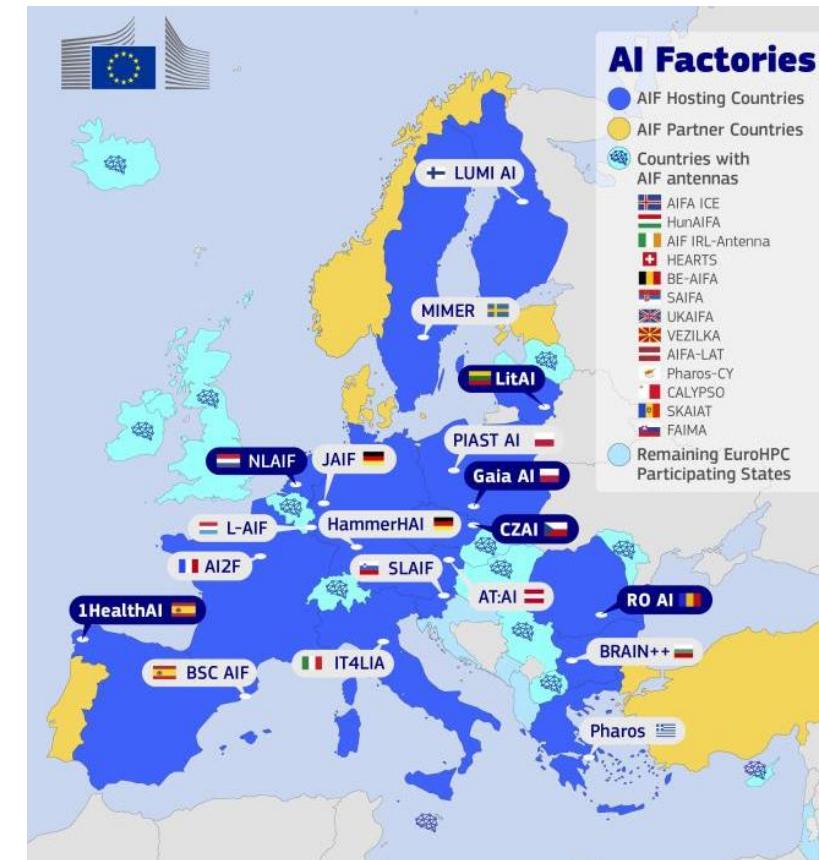
2026年Q1に提案予定

- ・AIギガファクターの構築を通してEU域内のデータセンター容量を今後5-7年で3倍増を目指す
- ・データセンター建設に関わる手続きを簡素化
- ・欧州で提供されるクラウドサービスに対して、セキュリティなどに関する最低限の基準を設ける
- ・AI開発におけるGDPRとの調和等

Apply AIアライアンス

- ・2025年11月に立ち上げ、AI法の遵守とイノベーション促進の両立を目指して、実務の意見交換の場として活用していく
- ・AI導入を阻む課題の解決策を模索し、対話に基づいたAI政策立案を形作る

AIファクトリー*の拡大



AI開発の高性能インフラとして、2026年末までに少なくとも15のAIファクトリーを稼働させ、うち最大5つのAIギガファクターを創設

*AIファクトリー：最先端のAIチップを搭載し、大な計算能力を備えたAI開発・トレーニング施設を指す。中でもAIチップを10万個規模搭載した超大規模施設をAIギガファクターと呼ぶ

- ・2026年はNIS2指令（Network and Information Systems Directive 2）の国内法化が加速される
- ・サイバーセキュリティ法（CSA）の改正案では、EUのICTサプライチェーンのリスクを減らすために、ハイリスクの第三国 のサプライヤーの設備を強制的に排除可能な制度が導入される予定

2025年から2026年に向けた動向

NIS2指令の国内法化

- ・加盟国による国内法化が加速され、2026年の本格執行に向けた規制当局の監視体制が構築

集団防衛体制の整備

- ・サイバー連帯法（EU Cyber Solidarity Act）に基づき、EUサイバーセキュリティ予備隊の設立が進み、民間プロバイダーを活用した集団防衛体制が整備された

ハイリスクの設備排除

- ・CSA改正案において、EUのICTサプライチェーンリスクを減らすために、高いサイバーセキュリティリスクを持つ第三国 のサプライヤーの設備を強制的に排除可能な制度の導入を予定している

金融セクターの先行義務化

- ・デジタル運用レジリエンス法（DORA）は2025年1月に全面適用開始。ICTリスク管理とサードパーティ監督の強化がなされた

ENISAの2026年の戦略的焦点

期限	項目	内容
1月	デジタルインフラの刷新	DNAの立法およびCSAの改正により、クラウドと通信インフラの再編と認証制度の簡素化が進む
7月	重要エンティティの指定	CER指令（Critical Entities Resilience Directive）に基づき、エネルギーや交通等の11セクターで「重要エンティティ」が正式指定され、物理とサイバーの統合レジリエンスが要求されるようになる
9月	製品セキュリティの報告義務	サイバーレジリエンス法（CRA）に基づき、製造業者に対する脆弱性およびインシデントの先行報告義務が開始される
2030年完了予定	ポスト量子暗号の始動	全加盟国がポスト量子暗号（PQC）移行のための国家ロードマップを策定し、2030年の重要インフラ移行完了を目指す

- ・ 欧州委員会は、特定の有害なオンライン商慣行から消費者を保護するためのデジタルフェアネス法（DFA）を2026年内に提案する予定であり、未成年者のSNS利用禁止も視野に。最終的な採択は2027年後半以降になる
- ・ 欧州議会、英仏西政府は2026年に未成年者のSNS利用制限を本格的に検討する見通し

DFAの主な提案予定

背景&目的

- ・ 背景：デジタル分野の有害なオンライン商慣行に従来の消費者保護法やDMA、DSAが対処しきれないため、**より強力なユーザー保護が必要に**
- ・ 目的：特定の有害なオンライン商慣行から消費者を保護

問題視される商慣行

- ・ ダークパターン（キャンペーン終了タイマーが終わっても再度始まるなどの仕組み）
- ・ 価格の非透明（いつの間にか追加されている「手数料など」）
- ・ 過度なインフルエンサーマーケティング
- ・ 中毒性のあるUI設計（無限スクロールなど）
- ・ 脆弱なユーザーへのターゲティング

未成年者のSNS利用禁止も視野に

未成年者のSNS利用制限の検討動向

欧州議会

- ・ 2025年11月、未成年者のオンライン保護を強化するための非立法報告書を採択し、**16歳未満の未成年者を対象に、SNS、動画共有プラットフォーム、AIコンパニオンへのアクセスを禁止するよう提案**
- ・ 同報告書は、今後のEU政策形成に重要な影響を与えると見込まれている

英国政府

- ・ 2026年1月、子どもと携帯電話およびSNSの関係を改善するための公開諮問を開始し、今年の夏に結果を公表。同時に、学校での携帯電話の利用を禁止
- ・ SNS利用については、**中毒性の高い「無限スクロール」などの機能制限や、子どものSNS利用禁止の是非、デジタル同意年齢の引き上げなどを検討していく**

※フランスは15歳未満、スペインは16歳未満の未成年者を対象に、親の同意なしでのSNS利用、および学校での携帯電話利用を禁止する立法を審議中

- DMAの改正が検討されており、相互運用性の強化、データ保護・アクセスの改善、生成AI・クラウドサービスへの適用拡大などが課題として挙げられている
- 欧州委員会は2026年5月3日までに欧州議会と閣僚理事会に最終的な改正報告書を提出する予定

欧州委員会によるDMA改正の公開諮問

- 2025年7-9月、欧州委員会はDMAの初改正に関する公開諮問を実施。

DMA改正の検討内容

- 運用成果と有効性の評価
- ゲートキーパーの範囲や義務内容を変更する必要性
- **相互運用性義務のSNSサービスへの拡大**
※今までではメッセージのみ
- **AI活用サービスへの規制対応**

将来的にクラウド、生成AIなどの提供者もゲートキーパーに追加すべきという議論が浮上（欧州消費者団体等の主張）

トランプ米大統領の批判

DMAとDSAの罰則は米テック企業に対する実質上のデジタルサービス税、**撤廃しなければ追加関税で対抗（2025年8月）**

DMA改正に関する公開諮問の結果

- 2026年1月、欧州委員会はDMA改正に関する公開諮問の結果を発表

多数派の支持意見

- DMAの目的を概ね支持しており、市場の公平性確保において一定の成果が出ていると評価

多数派の改善意見

- 相互運用性の強化、データアクセスの改善、個人のデータポータビリティの徹底を求める声が多い
- **急速に進化する生成AIやクラウドサービスをDMAの規制対象に明示的に含めるべき**
- ランキングのほか、製品の抱き合せやデフォルト設定、**ゲートキーパー自身のAI技術の統合といったより巧妙な自己優遇策も対処すべき**

ゲートキーパー側の反論

- 規制によるユーザー体験への悪影響や、義務履行にかかる過剰なコストを懸念

- クラウド・AIサービスがインターネットの入口となりつつあることを背景に、**欧州委員会は同分野の市場支配力のあるビッグテック企業による市場寡占を警戒し、2026年に関連調査が活発になる可能性が高い**

クラウドを巡る競争規制

- クラウド分野における競争状況と規制効果の実態調査を踏まえ、**DMAの適用範囲をクラウドまで拡大する可能性が高い**

欧州委員会の
調査動向
(2025年11月)

クラウドコンピューティングサービスである
AmazonのAWSとMicrosoftのAzureの
DMAゲートキーパー該当性を調査中

- フランスにおけるクラウドサービスの相互運用性規制

ARCEP勧告
(2025年10月)
拘束力がないものの、
今後の規制措置の
基礎となりうる

- 目的：特定のプロバイダーに固定される
囲い込み状態を解消
- 施策提言：
①データ形式の標準化
②事業者に課す義務：使いやすい移行
ツールの提供、移行の技術的制限や
コストを契約や規約に明記

政令 (2025年
11月17日付)

クラウドサービス乗換時のデータ転送料金の
上限を0ユーロに設定

AI利用を巡る競争規制

- 生成AIの開発と実装におけるビッグテックの商慣行がEUの競争規則に違反している可能性に関する監視が厳格化される傾向**
- 欧州委員会は2025年12月に、GoogleとMetaに対する調査を開始

会社

問題視される商慣行

Google

- 自社のAIモデル・サービスの開発に、ウェブパブリッシャー
やYouTubeクリエイターのコンテンツを利用する際に、
適切な対価を支払わず、拒否権も与えていない
- YouTubeポリシーで競合AIモデルの開発者による同じ
コンテンツの利用を禁じている

Meta

- 法人向けの利用方針変更（2025年10月）で、AI
プロバイダーによるWhatsApp上のAIサービスの提供
を禁止。ただし、自動カスタマーサポートなどの補助的な
機能のためにAIツールの提供が可能
- 実質上、Meta AIを唯一のAIサービスとする



本レポートに関するお問い合わせは以下よりお願ひいたします

<https://www.kddi-research.jp/inquiry.html>